

ネットワークプリンタ 借上げ仕様書

1	リース物件名	ネットワークプリンタ
2	品質・形状・寸法 又は型式	別紙詳細仕様書のとおり
3	設置場所	横須賀市役所本庁舎 10台 (横須賀市小川町11番地) 逸見総合管理センター 8台 (横須賀市西逸見町2丁目10番地) 下町浄化センター 3台 (横須賀市三春町2丁目1番地) 追浜浄化センター 1台 (横須賀市浦郷町5丁目2931番地) 西浄化センター 1台 (横須賀市長坂2丁目2番2号) 有馬浄水場 1台 (海老名市中河内1767番地) (計24台) ※今後、組織改正等により配置変更の場合がある。その際は、弊局で設置替えを行う。
4	リース期間	平成30年8月1日から平成35年9月30日までの62ヶ月とする。
5	保守契約	リース金額に含む。
6	リース物件 設置・撤去費用	設置及び撤去費用は、賃貸人の負担とする。
7	動産総合保険	指定なし
8	リース物件の 固定資産税	本リース物件に固定資産税が掛かる場合は、リース料に含む。
9	リース期間 満了後の措置	返還
10	契約方法	長期継続契約によるリース契約 (初年度は総価契約、2年度目以降は月額契約)
11	支払方法	1月分ごとの後払いとする。
12	見積金額	62ヶ月分のリース料率で算定し、全リース期間(62ヶ月)のリース金額(保守金額含む)と、別途契約する「トナーカートリッジほか」の購入金額(62ヶ月分)の合計を、見積金額(消費税抜き)として見積書を送付すること。
13	その他事項	賃貸人は納品前に納品明細を提出し、承認を得た上で納品すること。 機器は、全て新品を納品することとし、複数納品する場合はそれぞれ同一メーカー同一型番のものとする。また、初期同梱トナーがセットされていること。 空箱や梱包材は賃貸人が持ち帰ること。
14	連絡先	横須賀市上下水道局 技術部 計画課 情報管理担当 寺崎 046-822-8630

リース物件内訳書

(税抜き)

No.	リース物件名	品質・形状・寸法 又は型式	単位	数量	月額リース料(円)
1	ネットワークプリンタ	別紙詳細仕様書のとおり	台	24	
2		初年度分	か月	8	
3		62か月総額計	か月	62	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
19					
20					

…1ヶ月分総額

…No.1 × 8ヶ月分

…No.1 × 62ヶ月分

※月額リース料欄は、契約者が記入する。

プリンタ詳細仕様書(ネットワークプリンタ)

台数	24
----	----

No.	項目	詳細仕様
1	印字方式	カラーレーザー
2	メーカー	日本国内で一般的に流通している製品とする。
3	自動両面印刷	可能 (オプション対応の場合は搭載した状態で納品すること。)
4	給紙方法	・自動給紙(用紙トレイは2つ)、手差し (オプション対応の場合は搭載した状態で納品すること。)
5	最大給紙容量	<自動給紙> A3トレイ1つ(250枚以上)、A4トレイ1つ(500枚以上) の普通紙750枚以上(64g/m2の場合) <手差し> 普通紙100枚以上(64g/m2の場合) (オプション対応の場合は搭載した状態で納品すること。)
6	排紙容量	250枚以上(64g/m2の場合)
7	連続印刷速度	【片面印刷】 A4用紙(横) 26枚/分以上 【両面印刷】 A4用紙(横) 20ページ/分以上
8	用紙サイズ	A3、A4、レター、郵便はがき、ユーザー定義サイズ
9	インターフェース	USB 1ポート以上 100BASE以上に対応するLANインターフェース1つ以上
10	保守	・訪問修理保守(6ヶ月年間) ・定期保守部品の交換を含むこと ・翌日修理が完了しない場合は、同型の代替機を用意すること 受付時間: 平日(月から金)、9時から17時(12月29日から1月3日は除く) 対応時間: 翌日対応(当日対応も可) 平日(月から金)、9時から17時(12月29日から1月3日は除く)
11	ネットワーク環境	・対応OS: Windows Server 2016(64bit) / Windows Server 2012 / 2012 R2(64bit) / Windows Server 2008 R2(64bit) / Windows 7(32bit / 64bit) / Windows 8 / 8.1(32bit / 64bit) / Windows 10(32bit / 64bit) ・プリンタの状況(故障、消耗品の状態)が把握可能なLANを通じて接続可能な管理コンソールをプリンタに内蔵していること。
12	搬入順序	①弊局による事前設定作業のため、1台納入(横須賀市役所本庁舎) ②各設置箇所毎に搬入(6箇所) ③既存プリンタを局施設1箇所(逸見総合管理センター)に運送 ※既存プリンタの処分は弊局で実施 ④リース期間満了時は、次契約のプリンタ設置後、各設置箇所毎(6箇所)のプリンタを引き取ること。